

「平成 23 年東北地方太平洋沖地震等による災害に関する 金融及び経営特別相談窓口」設置について

都は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震等による中小企業者の資金繰りなど経済活動への影響が懸念されることから、中小企業者を対象に相談窓口を 3 月 14 日より設置します。

● 金融相談

平成 23 年東北地方太平洋沖地震等の被害を受けている都内中小企業者に対し、金融相談を実施します。

東京都産業労働局金融部金融課	電話相談	03 - 5320 - 4877
	住 所	東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 29 階北側
	時 間	平日 9 時から 12 時 13 時から 17 時

制度融資の詳細はこちら

⇒ <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/ichiran.html>

※ 今回の地震災害で被害を受けた都内中小企業者向けの制度融資については、詳細が決まり次第発表いたします。

● 経営相談

平成 23 年東北地方太平洋沖地震等に起因する計画停電等により影響を受けている都内中小企業者に対し、経営相談を実施します。

財団法人東京都中小企業振興公社	総合支援課	
	電話相談	03 - 3251 - 7881・7882
	FAX 相談	03 - 3251 - 7888
	Eメール相談	sien@tokyo-kosha.or.jp
	住 所	東京都千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 4 階
	時 間	平日 9 時から 11 時 30 分 13 時から 16 時 30 分

詳細はこちら

⇒ <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

【問い合わせ先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 29 階・30 階

(金融相談)

東京都産業労働局金融部金融課

電話：03-5320-4876 (直通)

(経営相談)

東京都産業労働局商工部創業支援課

電話：03-5320-4762 (直通)